



自由民主党議員団
翡翠会
あさの ひろあき
矢野 浩章 議員

島松駅周辺再整備事業について

問 島松地区複合施設整備の進捗状況について伺います。

答 事業敷地となる駐輪場の解体撤去工事を本年4月に完了したほか、基本設計については、地域をはじめ、「島松支所、図書館島松分館、子育て支援センター、子どもひろば」等の関係部署及び本事業受託者との協議を重ね、本年5月13日に完了しています。今後は秋ごろまでに工事に着手し、令和8年度末の完成を目指して進めてまいります。

問 設計を進めるに当たり留意している点を伺います。

答 基本計画におきまして示されている導入機能や各機能の配置、利用者の動線、諸室のレイアウト、防災計画との整合性のほか、要求水準書に示している施設の条件や機能、性能等が確実に満たされているかどうか等について、事業者との確認や調整を行う際に留意しています。

問 島松駅前を中心とした商業の衰退が街のにぎわいを失

わせている原因と感じています。期待される地域のにぎわい創出の拠点となるこの複合施設における商業的な役割、物販機能について伺います。

答 地域の特性から、民間機能の導入は採算面から難しいといった意見が多数を占めており、実際に行われたプロポーザル方式における事業者提案においても、物販機能の導入の提案はなかったことから、施設機能には含まれておらず、施設内には飲料及び軽食を扱う自動販売機を5台程度設置する予定としています。

問 これからお店を始めたい人に対してのチャレンジショップなどのスペースをプランするなどの方法はどうか伺います。

答 民間機能の導入については採算面で難しいといったことから、こうした取組の検討は行っていないです。

一方で、外部用コンセントを整備し、イベント時などで、施設内外に販売スペースを設けるといったことや、キッチンカーの誘致などについては、事業者と協議してまいりたいと考えています。

◆その他の質問項目

企業との連携による収益確保策の推進について、マイナンバーカードの申請と更新について



自由民主党議員団
翡翠会
はやさか まさひろ
早坂 政芳 議員

恵庭市における自衛隊との関わりについて

問 国から基地交付金や調整交付金を受けていますが、具体的な内容や活用状況について伺います。

答 基地交付金は、大規模な自衛隊施設等が所在する市町村への財政負担を考慮して、使途の制限のない一般財源として毎年度交付されるもので、令和6年度の交付額は2億4290万1千円となっています。

また、特定防衛施設周辺整備調整交付金は、砲撃が行われる演習場などの特定防衛施設が所在する市町村に対し交付されるものであり、令和6年度の交付額は3億9268万9千円となっており、本市では公共施設の改修や設備の更新、道路や公園の整備などに活用しています。

問 演習場からの砲撃音等の騒音に対する恵庭市の取組について伺います。

答 北海道防衛局によれば令和6年度までに約2000世帯で防音工事が実施されたと聞いています。今後の市の取組としては、

住宅防音工事に係る予算の確保に併せ、防音工事希望世帯の早期工事実施、対象区域の拡大、騒音障害解消に向けた制度拡充について引き続き国に要望していくとともに、現在、広報誌及び市ホームページを活用し、住宅防音工事の助成について周知しており、引き続き北海道防衛局等関係機関と連携し周知してまいりたいと考えています。

問 調整交付金のほかにも、防衛省の民生安定助成事業や、一般防音事業といった補助事業の採択を受けたながら、まちづくりに必要な公共事業やインフラ整備を進めてきた歴史がありますが、近年にはどのような事業が防衛の補助事業として整備されてきたのか伺います。

答 民生安定助成事業としては、平成28年度から令和元年度を事業年度として、廃棄物焼却施設の整備事業が採択されており、約18億6000万円の補助を受けたほか、平成30年度から令和2年度を事業年度として、花の拠点はなふるの整備事業が採択をされ、約3億9600万円の補助を受けたところです。

また、一般防音事業については、令和6年度より市内小・中学校へのエアコン設置事業が採択され、順次整備を進めています。

◆その他の質問項目

恵庭市における公園及び緑地の維持管理について



自由民主党議員団
翡翠会
みま まき
三上 まどか 議員

企業誘致について

問 これまで多くの企業が立地し、本市の発展に寄与してきました。本年度も、新工場建設や機能を移転するなど、本市を拠点とする動きが見られます。

今後、近隣市の影響から、企業立地が加速すると考えられますが、改めて企業誘致の現状と今後について伺います。

答 本市は、物流や製造業を中心に約250の企業が立地しているほか、年平均40件程度の引き合いがあり、立地需要が高まっています。

今後は、ラピダス社の次世代半導体製造工場が令和9年に本格稼働することを見据え、市内にも半導体関連企業の進出が始まっている状況から、これまで以上に企業進出が増加すると想定しており、令和6年3月に策定した「恵庭市企業誘致推進基本方針」に基づき、製造業や物流、半導体関連企業などの誘致に引き続き取り組んでまいります。

問 未操業用地の解消が進まない理由と、講じている対策があれば伺います。

答 未操業用地の売却意向がある場合は、引き合いを元に情報提供を行っています。用地面積の不足や価格、土地の形状、売却時期等の条件面が合致せず、売買契約に至っていないと認識しています。

売却意向のない用地についても、定期的に所有者に意向確認を行っています。未操業用地の解消には至っていません。

問 企業立地促進補助金を受け取る条件に、工場への投資額、市内に居住する新規雇用者が5名以上といった要件が付されています。

雇用確保の点では、理解できますが、恵庭市企業立地促進条例を策定した平成15年以降、社会情勢などの変化により人手不足となっています。

このため、企業においては雇用人数の要件や他市の補助制度と比較し、立地先を決定するといったことが推測されることから、時代の流れに合わせ、要件を見直していく必要があると考えていますが、所見を伺います。

答 人手不足や機械化による省人化が進み、雇用人数が減少傾向にあり、北海道でも今年の4月1日付で要件の緩和を実施しています。

近隣他市でも、要件の見直しを進めている状況から、今後、企業立地促進補助金の要件の見直しについて検討してまいります。

◆その他の質問項目

第3期恵庭市中小企業振興基本計画について



自由民主党議員団
蕨支部
よし なか たか ゆき
吉永孝之 議員

「書かない窓口」について

問 「書かない窓口」は、住民異動届や各種証明書の申請時に手書き記入を不要にすることで、手続きを簡素化し、市民の負担を軽減する取り組みで、現在、市役所市民課で運用されていますが、支所や出張所では、実施されていません。

「書かない窓口」の進捗状況と将来について伺います。

答 市民課では、住民票の写しなど計30種類の証明書等の交付手続及び転入、転居、転出に係る届出で、窓口支援システムを活用し「書かない窓口」を実施しています。この際、来庁者は、申請用紙選びや記入方法の確認、記入が不要となり、負担が軽減され、職員は、申請書等を正確に作成することができるよう、修正作業等の手間が無くなり、業務効率化につながっています。

問 このシステムを更に拡大することが必要ですが、拡大に伴う課題について伺います。



受付番号カード

答 市民課では書かない窓口に加え、住民異動届に伴う国民健康保険、年金、介護保険等の手続きを市民課で一元的に受け付ける窓口のワンストップ化を段階的に進めています。これにより、来庁者が各窓口を回る負担が軽減され、各課では、相談業務に専念できると考えています。

課題は、各課の窓口業務を市民課で代行して受け付けるため、業務の引き継ぎや、来庁者と窓口対応職員の効率的な動線を考慮したレイアウトの見直しが必要です。

問 更に市民サービス向上の取組があれば伺います。

答 既に、住民票等のコンビニ交付が定着し始めているほか、マイナンバーからの転出届や、パスポート申請など、オンラインによる申請数が増加しています。

市役所に来なくても手続きができるよう、今後もオンライン申請などの拡充について、先進事例や国・道の動向を注視し研究してまいりたいと考えています。

◆その他の質問項目

地域住民の安心安全確保のための防災、防火、防犯の情報伝達について、町内会のデジタル化の意義と推進策について



自由民主党議員団
蕨支部
いし み き
石井美季 議員

ゆたかな芸術文化を育む活動の推進について

問 本市の様々な郷土資料や芸術文化作品などの所蔵、展示、演示や閲覧、鑑賞ができる場についての現状と課題、展望を伺います。

答 郷土資料館及び埋蔵文化財整理室で、温度や湿度などに配慮し、適切な保管や展示に努めています。一部寄贈を受けた芸術文化作品を既存公共施設で所蔵し、文化施設等で企画展を開催するなど、市民が芸術文化に触れる機会の創出に努めています。

課題については、寄贈品の相談が増えており、スペースが限られているため、受入判断に苦慮しています。市民共通の財産として後世に引き継ぐべき収蔵品を見極めつつ持続可能な保存や活用について、市民の意見を伺いながら計画的に取り組んでまいります。

問 鈴木吾郎先生作品展会場者の反響を伺います。

答 市内外から多くの方が来館しており、ギャラリートークや彫刻講座、コンサートなども予定数を超える参加者があり、好評の声が多く寄せられています。

れています。

問 次の機会の予定とその課題について伺います。

答 今回の検証をしながら、次年度に向け協議したいと考えています。課題については、企画展に係る運搬費や会場確保費、開催運営等を、鈴木先生の作品をみんなで鑑賞する会、や文化協会、美術協会にボランティアで協力いただいています。多くの方に見ていただくために、会期を長くするほど、人員確保が課題となります。

問 市内には、郷土資料館、市民会館、夢創館など文化施設がバラバラで収蔵室も別があり、これらを複合化した施設をつくることの考えを伺います。

答 郷土資料館では、収蔵品や展示物に必要な保管環境を適切に維持しながら計画的な施設修繕等を進めており、市民会館、夢創館などの文化施設は、必要な改修工事や修繕等を行いながら、継続して管理運営をしていく施設と考えています。

文化施設に限らず、公共施設は、恵庭市公共施設等総合管理計画やその個別計画策定に際して議論しており、原則計画に沿って対応することとなります。大きな変動要素が発生した場合には必要に応じて再検討してまいります。

◆その他の質問項目

いじめ問題について



自由民主党議員団
蕨支部
みや 宮 利徳 議員

新市街地の可能性検討について

問 令和6年度に改定された恵庭市都市計画マスタープランでは、新たに戸磯・西島松・上山口の3つの地区が「必要に応じて土地利用を検討する区域」に位置付けられました。現時点における3地区の開発手法の想定について伺います。

答 戸磯地区は、民間主導による工業団地等の整備を検討しているところであり、土地区画整理事業や地域未来投資促進法の活用などの手法によるスピード感ある開発を想定しています。

西島松地区は、市主導による住宅地等の整備を検討しており、一体的な新市街地開発の手法による、ガーデンシティの確立に資する開発を想定しています。

上山口地区は、商業系の土地需要への対応を見込んでいますが、具体的な需要が明らかになった段階で、その実現に適した手法について検討することを想定しています。

づくりに沿った開発を進めていただくべきだと考えます。本市のまちづくりとの整合性は、どのように担保するのか伺います。

答 開発事業者との間で本市のまちづくりに即した開発や、企業誘致推進基本方針に即した企業誘致などに関する協定や覚書を締結することを考えております。その中で、市と事業者との役割分担や企業誘致における連携のあり方などを定めることで、本市のまちづくりとの整合性を担保することを想定しています。

問 西島松地区の市街地開発によって、当該地区の周辺では交通量の増加が想定されます。特に、恵み野地区から道道江別恵庭線にアクセスする道路や踏切では、渋滞がますます悪化すると懸念しています。新市街地の開発に伴う渋滞対策として、団地中央通りの延伸の検討が急務であると考えますが、所見を伺います。

答 新市街地の開発に伴い団地中央通りで想定される交通量の増大に対応するため、交通量の解析や都市計画道路に位置づけるために必要な測量を実施するなど団地中央通り延伸の具体化に向けた検討を進めます。

◆その他の質問項目

市内公共施設における屋外での喫煙環境について



野生鳥獣被害及び予防対策について

問 令和4年度に恵庭市が主催するアライグマに関する講習会が開催されましたが、その後、農業者が直接、捕獲した頭数について伺います。

答 令和6年度は、13頭を確保しています。

問 講習会開催後に、アライグマ捕獲従事者に登録した農業者の数を伺います。

答 1名の農業者から申請があり、令和6度から従事者として登録しています。

問 農業者のアライグマ捕獲従事者への登録申請が伸び悩んでいる理由について伺います。

答 ①止め刺しを行うことに対する抵抗感がある②キツネを逃さなくてはいけない③アライグマの捕獲まで実施する余裕がない④捕獲後の電話連絡により、すぐに回収に来てくれるので、今の体制に不満はないとの、主に4点の要因があると考えています。

問 漁川近くの酪農家から、100頭以上のシカの群れが牧草地に来て、牧草が食べら

れる被害が出ていると伺っており、白樺地区の方からは、シカにより花壇の花が食べられたと伺っています。もう既に被害が出ていると言えすが、もし捕獲するのなら、時期や捕獲後の処分について伺います。

答 捕獲時期は、シカの餌資源が減少する秋の終わりから冬の初めごろまでが誘引しやすい季節とされているため、適切な時期の実施を検討したいと考えています。

処分は、道でもエゾシカ有効活用ガイドラインを策定し、食肉利用などを推進しているため、市においても、可能な限り有効活用が図られるよう努めてまいります。

問 シカ捕獲後の有効利用ですが、廃棄物として搬送、焼却処分せず、以前の同僚議員の質問の通り、肥料や資源としての再利用が挙げられますが、鹿肉を給食で提供する可能性について伺います。

答 鹿肉の給食提供について、ご指摘の他自治体での先行導入事例は承知しています。現在、鹿肉使用の場合の献立について、子ども達が喜びそうな献立の開発、調理方法、食材費のやりくりについて調査研究を重ね、食育の対応も含め、導入に向け、前向きに検討してまいります。

◆その他の質問項目

市営駐車場の利用実績と今後の計画について、島松駅周辺事業について



市内防犯体制等の強化について

問 恵み野交番の建て替え工事に伴う対応について伺います。

答 恵庭交番からは、恵み野交番の老朽化に伴い6月13日より交番を一時閉鎖し建て替え工事を行うため、交番機能を恵庭交番に一時的移転し、工事期間中は恵み野交番管内のパトロール活動や事件事故への対応などについては、これまで通り対応する、と聞いています。

問 恵庭駅西口に交番が開所される前には、移動交番が設置されていたことが、恵み野交番建て替え工事中においても、その様な対応ができないか、伺います。

答 移動交番の設置について千歳警察署に確認したところ、現在、道内では移動交番の制度はなく、交番の建て替えを行う際には、その交番の警察官は近隣の交番から管内の対応を行う、という統一した対応を行っている、と聞いています。

問 移動交番でなければ、ボリスボックスでも良いのですが、何かその様な形はできないか、伺います。

いのか、協議していただきたいと思っています。

答 千歳警察署と今協議を行っている中では、交番がないことにより地域住民に不都合がないようにパトカーを恵み野交番所管内に常に配備し、パトロールを普段より多く行うことや、恵み野駅などを重点パトロール地点としてパトカーや警察官を住民や通行者に見せて犯罪抑止と住民の安心感に繋げていく見せる警戒を行っている、と今のところ聞いています。



防犯カメラ
(イメージイラスト)

問 昨今、個人に対する嫌がらせやいたずらが増えてきている中、個人宅に家庭用の防犯カメラを設置する家庭も増えてきています。

そこで、安心して生活できる環境の一つとして、この家庭用防犯カメラを設置した場合の補助制度について伺います。

答 個々の住宅等において、防犯効果が期待できると認識していますが、その運用や管理について一定の基準やルールが必要になるなど課題もあることから、他の自治体の取り組み事例等を参考にし、まずは調査研究をしてまいります。

◆その他の質問項目

本市独自の物価高対策について



公園の維持管理と今後の公園整備について

問 令和4年第3回定例会では、市内の公園施設の老朽化やニーズの変化などの課題に対し、公園再整備事業として地域住民や多くの世代の意見・要望を可能な限り反映させるため、ワークショップ形式の意見交換を実施し、意見を集約する仕組みづくりを検討することとした。その後の検討状況について伺います。

答 子どもや高齢者などの声を反映できるよう、町内会からの意見、紙媒体やQRコード、恵庭市公式アプリ「えにわか」を活用したアンケート調査を実施したほか、実施設計では、地域住民の参加によるワークショップを実施し、様々な意見や要望を可能な限り反映して再整備を進めています。

また、「公園のあり方等検討委員会」を設置し、公園ごとの人口動態・推計調査や周辺環境調査のほか、モデル公園の利用ルールの緩和の試行に取り組んでいます。

問 公園トイレの洋式化について、市の考えを伺います。

答 現在、公園のあり方等検討委員会で実施した必要性に関するアンケート調査では、一定数、洋式を望む声もあることから、公園トイレの存続・廃止のほか、洋式化についても検討したいと考えています。



公園の遊具で遊ぶ親子
(イメージイラスト)

問 利用者の利便性について、ネットで公園設備の詳細を確認してから公園に向くといった方もいると聞いています。市のHPには具体的な記載はありませんが、そういったことを、今後、市として検討できるのか伺います。

答 どの公園に何があるかわかる仕組みづくりについては、ウェブ上に生成AIを活用した公園コンシェルジュ機能をつくり、公園利用者が24時間365日、問い合わせができる仕組みづくりに取り組んでいます。

この機能が導入されると、ウェブ上で公園コンシェルジュが答えてくれ、誰でも気軽に公園の詳細情報が把握できるため、公園の利用者増加にも繋がると考えています。

◆その他の質問項目

女性のデジタル人材の育成事業について、学校給食の無償化について



公明党議員団
いくもと ぶしよ
生本 富士代 議員

身寄りのない高齢者の支援について

問 身寄りのない高齢者のために、身上保護の観点と、孤独・孤立を防ぐ対策として、公的に利用できる「身元保証制度」の必要性を感じるところですが、市の考えを伺います。

答 厚生労働省では、十分に資力がないなど、民間による支援が受けられない方を対象に「総合的な支援パッケージの取組」を、国のモデル事業として、令和6年度から試行的に実施し、現在、課題の検証等が行われています。本市としては、国の動きも踏まえ、身寄りのない高齢者の支援について、情報収集を行ってまいります。

問 例えは亡くなった後の整理をどうしたらよいか等、市民からの相談というのはどれぐらい市に寄せられているのか、対応実績について伺います。

答 相談先としては、市内4か所にある地域包括支援センターに設置しています。

令和6年度は、34件の相談が寄せられました。
また、成年後見支援センターを運営する恵庭市社会福祉協議会には、4件の相談が寄せられており、民間事業所の紹介を行うなどの対応を行っています。



地域共生社会
(イメージイラスト)

問 障がいを持った方以外の認知機能が低下している方にも、この制度が必要だと思いますが、市として制度の普及啓発活動にどのように取り組んでいるのか伺います。

答 成年後見制度の普及啓発ということで、令和6年度は、改訂版の成年後見制度ガイドブックを、市内介護保険事業所や障害福祉施設、医療機関、地区会館等、約100か所に配布しました。

また、周知用のポスターを、市内67ヶ所に掲示しているほか、市民向けの講演会を開催し、理解促進のための普及啓発活動に取り組んでいます。

◆その他の質問項目

「5歳児健診」の取り組みについて、障がい福祉の充実に向けた取り組みについて



市民と歩む会
かしわの だいすけ
柏野 大介 議員

市営住宅の入居要件について

問 公営住宅法では、入居の要件として、「現に住宅に困窮していることが明らかである」としており、持ち家がなかったとしても、その状況によつては申込が可能とされています。

市においても、個別の相談によつては持ち家があつても申込ができる場合があるようですが、持ち家がある方は申込できませんと記載されています。どういった場合に可能なのか要件を明らかにすべきです。

答 入居資格や要件については、募集時にホームページや広報にわでお知らせしておりますが、情報量に限りがあるため、詳細な基準などはすべて網羅できていません。今後は有効な周知の方法を検討し、対応していきたいと考えています。

問 北海道では、持ち家がある場合、除外をするという記載がありません。そのような見直しは容易では。

答 北海道と札幌市はある程度注釈を入れながら記載しています。

います。そうしたところも参考にしながら今後改善を進めてまいります。

問 入居要件に関して、2024年3月の最高裁判決を受けて、道営住宅では、8月から同性カップルでも入居が可能となるよう入居要件の見直しを行いました。同様の見直しを行う考えはあるのか伺います。



市営住宅
(恵央団地)

答 住宅関連法令において、事実上婚姻関係と同様の事情にあるものに、同性パートナーを含む旨の解釈が国から示されました。現在市では、証明書類などを確認のもと入居資格の判定を行つています。同性パートナーの入居に関しては、この確認をどう行うかが課題となつており、現在は適用していませんが、今後は、公平性の確保に留意しつつ、社会情勢の変化や近隣自治体などの状況を見極めながら、入居要件のあり方について、調査研究に努めてまいります。

◆その他の質問項目

社会的養育の推進における里親登録の拡大について、産業基盤の整備について、障がい者の人権を守ることは行政の責務



市民と歩む会
にい おか ちか え
新岡 知恵 議員

ひとり親家庭等支援について

問 子どものいる世帯の約1割はひとり親世帯であり、その約45%が相対的貧困の状況です。ひとり親家庭の自立と子育て支援は、子どもの貧困対策として喫緊の課題です。さらなる支援拡充が必要だと考えますが、恵庭市の現状を伺います。

答 ひとり親家庭等日常生活支援事業は、ひとり親が、病気や介護、仕事などの理由で、一時的に生活上の支援が必要となつた場合に、家庭生活支援員を自宅に派遣し、居室の清掃や食事の世話などの家事や子どもの保育などを行う事業ですが、令和6年度は利用実績がありません。

問 利用が少ない理由を見つければ、さらに利用していただく取組が必要です。家庭生活支援員は何か名いのか伺います。

答 恵庭市シルバー人材センターに委託しており、現時点では2名です。

問 この事業は、家事支援と育児等支援を担っています。それぞれの支援を他のサービ

ス事業として担っている民間団体などに、委託先を増やすなど、支援体制を強化する必要性があると思いますが、市の考え方を伺います。

答 今後、ニーズの増加や、依頼内容が多様化してくる場合においては、新たな委託先の検討が必要になってくると考えています。

問 一時的に生活支援が必要になつた場合に利用できるとなりましたが、定期的な利用も可能ですか。

答 乳幼児または小学校に就学する児童を養育しているひとり親が、仕事上の理由により帰宅が遅くなる場合などについては、定期的な生活援助や保育サービスが提供できます。

問 国の事業概要では、ひとり親家庭等とは、離婚前からの事業の支援が必要なものも含むとあります。この事業を離婚前でも利用できますか。

答 国では、離婚前からの日常生活支援事業が拡大されたと認識しています。

本市においても、どのような状況の離婚前の人を生活援助の対象とするかなどについては、検討が必要があると考えています。

◆その他の質問項目

多子世帯への保育料支援について、就学援助について



市内小・中学校の防犯・安全対策について

問 学校における不審者等対応マニュアルの策定状況について伺います。

答 市内全ての小・中学校においては、学校が作成する危機管理マニュアルの項目の一つとして、不審者侵入時の対応を位置づけており、内容としては、日常的な危機管理や進入時の状況把握、児童生徒の安全確保、避難誘導、警察等への連絡、関係機関や家庭との連携、児童生徒の心のケアなどについて、あらかじめ具体的な対応を定めているところです。

問 学校における不審者等対応訓練の実施状況について伺います。

答 児童生徒向けの不審者侵入時の訓練などについては、全小・中学校で防犯教室の環境として取り組んでいます。マニュアルに示された内容について学級指導を行う学校や、避難訓練の一つとして、連絡や避難などの不審者侵入時の対応を実技訓練としている学校など、各校の実情に合

わせた取組が進められており、中には千歳警察署生活安全課や地区防犯協会からの講師を招聘している取組も見受けられます。教職員の訓練などでは、マニュアルの内容について、会議や研修会などでの確認や不審者役と対応役を決めてロールプレイやバリケードの作成、さらまたの活用方法などについての実践的訓練などの取組も見られます。



塀をよじ登る不審者
(イメージイラスト)

問 万が一事件事故が発生してしまった場合の連絡体制や周知体制などについて学校側と教育委員会と共有が図られているのか伺います。

答 万が一不審者が校内に侵入するなどの事故が発生したときには学校は不審者への直接的な対応、児童生徒の安全確保を進めながら、警察等の関係機関への通報と同時に、教育委員会にも緊急連絡を行う必要な支援を要請することになっています。

◆その他の質問項目

職員採用に関する現状と課題について、市職員の職場実態について



学校給食費について

問 恵庭市学校給食センター運営審議会から、保護者負担の軽減について、引き続き配慮するようにと意見が付された答申をいただいたとのことですが、この配慮について、どのように考えているのか伺います。

答 今年度において活用している物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金と同等の交付金が活用可能かどうか情報収集に努め、保護者負担の軽減策を検討してまいりたいと考えています。

問 国が来年度から小学生の給食費の無償化を目指すとしていると思いますが、実施された場合、市の対応はどのようなと考えているのか伺います。

答 国からスケジュールや手続き、自治体がとるべき対応などについて、今後、明らかにされると思いますが、事前の情報収集に努めながら、具体的な手順が示された時点で、速やかに導入ができるよう進め、保護者に對しても、丁寧で分かりやすい説明に努めてまいります。

問 国で無償化を進めようとしている中で、本市が値上げをする必要性がどこにあるのか伺います。

答 給食費無償化は保護者負担の問題で、給食費改定は給食を提供するに当たっての食材費の問題です。

物価高騰により食材費も上昇している現状では、中学校の1食あたりの単価337円のところ、交付金を活用し令和6年度で382円、令和7年度で399円の食材費で提供しています。

今後の交付金支給制度の詳細は明らかになっていませんが、子どもたちの成長に必要な栄養を確保し、安心安全な給食を提供するために、必要な単価となることから給食費の改定は必要と考えています。



おいしい給食
(イメージイラスト)

問 今からでも他の案に変更することは難しいのか伺います。

答 答申は、慎重かつ誠実に議論いただいた結果であり、重く受け止めるべきであり、すし、市教委としても近年の社会情勢の中、適切な学校給食を提供する上で、今回の答申に沿うことは必要な判断だと考えています。

◆その他の質問項目

子ども医療費について、子ども誰でも通園制度について



子どもの権利条例について

問 子どもの権利条例制定への考え方について伺います。

答 本市においては、子どもの権利条例は制定していませんが、子ども基本法に基づく「市町村子ども計画」として策定した「第3期えにわっこすこやかプラン」の施策や事業を推進することにより、全ての子どもが幸せに暮らすまちづくりを進めてまいりたいと考えています。

問 市が子どもの権利を尊重し確保するための具体的な方策について伺います。

答 「第3期えにわっこすこやかプラン」の中で「こどもの権利の普及促進と意見の聴取・反映」を施策目標として掲げており、具体的施策としては、子ども一人ひとりの権利が保障され、最善の利益が図られることや、自己に直接関係することに意見を言えたり、社会の様々な活動に参加できる環境づくりを推進し、子どもの権利の普及促進に取り組みすることとしています。

問 子どもの権利についての啓発活動や意識向上のための取組をどのように進めていくのか伺います。

答 「えにわっこすこやかプラン」では、子どもの権利の普及促進を施策目標として掲げており、全ての子ども、若者が権利の主体であることを地域全体で共有し、子どもの権利の普及啓発や、子ども一人ひとりへの最善の利益が提供される取組を推進していくこととしています。



集まる子どもたち
(イメージイラスト)

問 子ども達の権利や声を尊重し確保するために、本市として、新たな施策を検討しているのか伺います。

答 子ども・若者ともに社会をつくるという認識を持って取組を進めているところです。具体的には、意見表明の機会づくりや、子どもが自身の意見を持つために必要となる経験や体験の機会を設けるなど、学校や地域、子ども関係団体とも連携を図りながら、安全で安心に意見を述べることでできる環境づくりの具体化に向けて検討してまいりたいと考えています。

◆その他の質問項目

子ども・子育てを取り巻く状況について

未来を担う市民を育てる：主権者教育の意義と取組

主権者教育とは、国民一人ひとりが社会の主権者として、政治や社会の仕組みを理解し、自ら考え、判断し、行動できる能力を育む教育です。単に知識を詰め込むだけでなく、模擬選挙や討論会などを通じて、主体的に社会に参加する意識と実践力を養うことを目指します。この教育は、若年層が将来の社会を担う上で不可欠であり、多様な価値観を尊重し、民主主義社会を支える市民を育成することに繋がります。選挙への参加はもちろん、地域課題の解決に向けた議論や、政策提言など、多岐にわたる社会貢献の機会を通じて、市民としての役割を自覚し、より良い社会を築くための力を培います。

全国市議会議長会が発行する「フリーレンたちと学ぶ地方議会」と「あなたと共に創る未来」は、私たち一人ひとりが社会の担い手であるという意識を高め、政治参加を促すための優れた一冊です。この冊子では、地方自治の仕組みや、議員の役割、そして私たち市民がどのようにして地域に貢献できるかが分かりやすく解説されています。

小・中学生向け
リーフレット



全国市議会議長会
地方議会特設サイト
「あなたと議会」
ダウンロードはこちら
↓



高校・大学生向け
リーフレット

これまでの恵庭市議会の主な取組

恵庭子ども未来議会

市制施行50周年記念事業



令和2年7月30日・10月26日・12月17日（計3回開催）

「子ども未来議会」は、恵庭市市制施行50周年記念事業を推進するための市民プロジェクトチーム内の会議で発案されました。市内各中学校の生徒15名が子ども未来議員として市長に一般質問や未来提言を行い、総合学習として主権者教育の機会とするとともに、議会を身近に感じていただくことを目的としており、恵庭市議会が企画運営やサポート役を担います。



当時の1期生の議員が中心となり、各中学校を訪問し、ワークショップなどを行いながら、生徒の意見・要望の集約方法や一般質問、未来提言の作り方などについてアドバイスを行いました。

子ども未来議会は計3回開催され、1回目は選出証書・バッジの授与とオリエンテーション、2回目は一般質問、3回目は未来提言を行いました。

一般質問では、中学生の居場所づくり、スポーツ施設や商業施設の充実、観光PR施策、多世代・外国人との交流の場所づくりなど中学生ならではの視点で市長や教育長に対し質問を行い、その答弁を踏まえ、最後に未来提言書を市長に提出しました。

中学生だけではなく、市議会としてもこれからの恵庭のまちづくりの方向性を考える大変貴重な機会となりました。

ぜひ議場へ！ 見て、聴いて、感じる恵庭市議会

恵庭市議会は、市民の皆さんに開かれた議会を目指しています。市が行う様々なことについて、どのように議論され、決定されていくのか。その過程を肌で感じられるのが、議会の傍聴です。定例会や委員会の傍聴はいつでも可能です。普段なかなか触れる機会のない議場の雰囲気や、議員たちの真剣な議論を間近でご覧になることで、市政がより身近に感じられるはずです。

第2回定例会では、松恵小学校と若草小学校の6年生が傍聴に訪れ、議場の空気を感じてくれました。この経験が、未来を担う子どもたちにとって、主権者として社会に参加する意識を高める貴重な経験となってくれることを願っています。

また、皆さんが気軽に議場へ足を運ぶきっかけとなるよう、年に4回の定例会の際には議場コンサートを開催しています。これまでに歌唱や楽器演奏、バレエなど、幅広いジャンルで恵庭市にゆかりのある個人や団体の皆さんに出演していただきました。

議場が音楽や芸術で満たされる特別な空間を、ぜひ一度体験してみてください。出演者の募集も随時行っていますので、我こそはという方はぜひお問い合わせください。

恵庭市議会は、これからも市民の皆さんと共に歩む開かれた議会でありたいと願っています。皆さんのご来場を心よりお待ちしております！



児童の皆さんを前に市議会について説明する川原議長



傍聴席から見た議場内部